

1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

公開案件

開催日時	令和元年 1 2 月 2 4 日 (火) 午前 1 0 時から	
開催場所	奈良市役所 北棟 2 階 第 1 6 会議室	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、岡本委員 【計 5 人出席】
	事務局	井関、福岡
	理事者	【教育委員会】 中西教育部長、立石教育部次長、福西教育部参事、東畑教育部参事、 廣岡教育部参事、細川教育総務課長、山田教職員課長、小林地域教育課長、 松浦文化財課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、 野口保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、奥田中央図書館長、 今中一条高等学校事務長、黒田教育政策課長補佐
開催形態	公開 (傍聴人 2 人)	
議題	1 教育長報告 (1) 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について 2 議事 議案第 6 8 号 教職員の人事について 非公開 3 協議事項 「奈良市地域学校連携の今後について」 4 その他報告事項 (1) 奈良市立学校におけるいじめ事象について 非公開	
決定取り纏め事項	1 教育長報告 (1) 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針については、了承した。 2 議事 議案第 6 8 号 教職員の人事については、可決した。 3 協議事項 「奈良市地域学校連携の今後について」は、意見交換・協議した。 4 その他報告事項 (1) 奈良市立学校におけるいじめ事象については、報告を受けた。	
担当課	教育委員会 教育政策課	

議事の内容

教 育 長	<p>それでは、おそろいようですので、始めたいと思います。</p>
教 育 部 長	<p>本日、理事者であります教育政策課長が欠席ですので、代理として課長補佐の黒田を出席させたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
教 育 長	<p>了解いたしました。それでは、本日は5名の学校長が出席いたしておりますので、私のほうから紹介いたします。</p> <p>平城小学校 小倉校長、佐保川小学校 山口校長、都祁小学校 今西校長、登美ヶ丘中学校 伊藤校長 都跡中学校 中尾校長。</p> <p>次に、事務局より資料について説明願います。</p>
事 務 局	<p>本日の案件のうち、議案第68号及びその他報告事項(1)に関する資料につきましては、審議時に配付し、審議終了後回収させていただきます。</p> <p>そのほかの案件に関する資料につきましては、事前説明時に配付いたしました資料のとおりでございます。</p> <p>また、お手元に、文化財課より、令和2年1月7日から史料保存館にて開催されます新収蔵史料紹介の企画展示案内リーフレットを配布させていただいております。よろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>本日の教育委員会は委員全員が出席しており、成立いたします。</p> <p>ただいまから、12月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、都築委員、柳澤委員で願いたします。</p> <p>次に、会議録の確認をいたします。</p> <p>令和元年11月定例教育委員会、11月18日開催の会議録の署名委員は都築委員、柳澤委員ですが、よろしゅうございますか。</p>
都 築 委 員 柳 澤 委 員	<p>結構です。</p>
教 育 長	<p>それでは、審議に入ります前に、林政行様ほか1名の方から傍聴の申し出がございます。傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づき、2名の傍聴券を交付いたしておりますので、報告いたします。</p> <p>それでは、傍聴人をご案内ください。</p> <p>それでは、本日の案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告1件、議事1件、協議事項1件、その他報告事項1件、合計4件でございます。</p> <p>本日の案件のうち、議案第68号は「人事に関する案件」、その他報告事項(1)は「個人に関する情報を含む案件」であるため、非公開とし</p>

て審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。

教 育 委 員

異議なし。

教 育 長

それでは、異議なしと認めます。

よって、議案第68号及びその他事項(1)は非公開とすることに決定いたしました。

なお、両案件とも関係部課長のみでの審議といたします。

それでは、公開の案件に入ります。

教育長報告(1)「奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について」
教職員課長より説明願います。

教 職 員 課 長

資料に基づき、一条高等学校の来年度の人事異動の方針についてご説明をさせていただきます。

まず、基本方針ですが、4点ございます。

1点目は、教育組織の充実と均衡を図るため、適材適所の配置。

2点目は、一条高校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を主導的に担うことができる教員の新規採用と配置。

3点目は、教員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るため、若手教員を中心に積極的な交流を図ること。

4点目、生徒の指導の充実強化を目指し、教員の特性、経験を生かす異動に努めること。

以上でございます。

続きまして、実施要領についてご説明をいたします。

まず採用についてですが、管理職の採用については、経験、経歴にとらわれることなく、本人の特性等を考慮の上、継続も含めた登用を検討し、校長については、一条高校の将来構想を推進するべく、教育現場に精通した民間人校長も候補者に含めて検討することを定めております。

また、教員については、昨年度から一条高校の教員採用試験を再開しており、高齢化した組織の改善や教員の意識改革のため、多様な経験を積んだ教員の採用を行うことを定めております。

次に、転任についてですが、こちらは昨年度と同様、県立学校並びに教育委員会事務局等との交流を図ることと、適材適所の配置についても定めております。

最後に、県立・国立学校法人・私立との派遣交流についてでございます。派遣交流は、教員の資質向上及び教育研究の一層の充実を図ることを目的としており、現在、県立高校と奈良女子大附属中等教育学校との間で人事交流を行っております。来年度の方針においても、継続して交流を図っていくことを定めております。

以上でございます。

教 育 長	この件につきまして何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
岡 本 委 員	<p>人事異動というのは、非常に神経質になるものじゃないかと思うのです。人事異動が行われることによって、その人自身が成長できる場があるのだという認識で進めていただきたいと思います。</p> <p>民間会社でも、以前は、人事異動があると、その役割を十分やっていたのではないかというような一般的な認識が従前はあったと思うのです。ただ、今色々と環境が変わっていますので、同じところに長くいることがむしろ、それがハンディキャップになるということもあります。ですから人事異動を活発にやることによって、その人が新しい環境に適応することになっていくということで、ある意味では進化していくという、そういう意味合いをしっかりと持った人事異動をしていただくと、今回の人事異動方針というのが意味のあるものになるんじゃないかと思います。</p>
教 育 長	<p>この人事異動方針が、教員本人にとっても意義あるものにしてほしいという委員さんの思いでありますし、ご意見だったと思います。また職場の活性化といった点においても意義あることだということですので、しっかりこの方針を生かしてほしいという思いでございます。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>本来、人事異動方針ですので、教育委員会で方針を決めていただいて、現場へおろしていくということですが、県の県立高等学校との兼ね合いの関係がございまして、教育長決裁をさせていただいておりますので、ご報告ということになります。意見を付しておいただきましたら、それに従って人事異動をやるということになります。</p>
畑 中 委 員	派遣交流につきましては、長年にわたって行われてきていると思うのですが、特に県立高校への派遣ということで、実際に派遣され、また一条高校に帰ってこられてということになっていると思います。交流のメリットというか、効果とか、何か具体的に聞かせていただけるようなことがあれば、また一条高校自体に新たに取り入れて、取り組みがなされているようなことがあれば、聞かせてください。
教 職 員 課 長	やはり違う学校へ行きましたら、色々なやり方、手法というのを学んで、新しい風、空気を持ち込むことができるということです。一条高校は1校しか市立高校ございませんので、そういう意味では外部の考えであるとか、新しいものを持ち込むというところで効果があるというように考えております。
教 育 長	今中事務長はどうですかね。現場の事務長をしていて、そのあたり交流された先生方のメリット、デメリットみたいな、あるいは効果みたいな

ものは、何か肌で感じておられるものがあれば。

一条高等学校
事務 長

3年交流ということで3年間県立と交流します。やはり3年間で得られるものというのは、奈良市には市立高校は1つしかないですが、県立高校の中で色々な学校に行っていただくと、教育内容も多様であり、そういった学校の先生方がどういうお考えなのかということも吸収をしていただきたい。また一条高校は今、落ちついてはおりますが、やはりその中でも生徒指導というのが必要になってくるというところで、生徒指導を目標にした交流も行いたいということもございます。その中で、皆さんの吸収してきたものにつきましては、基本はやはり学校に帰っていただいて、ほかの先生に還元をしていただくということです。職員会議であったり、また各学科の中で会議が年に数回必ずありますので、そういう場において、県立の方ではこんな考え方をしているというようなものについて、全ての先生に還元をしていただいているという状況です。やはり、直接外へ出られた経験のない先生方にとっては新しいものというのは受け入れがたい部分もあるのですが、そこを経験してきた先生だからこそ言える部分がたくさんあると考えております。

一方、県のように多様なところで色々な種類の学校があるということになると、色々な種類の学校を経験してみたいというような思いを持たれる先生も出てこられて、異動希望を出されるというような場合もございます。そこはしっかりと還元をしていただいたものが一条高校に根づく状況があれば、その後のことについてはまたしっかりと校長先生方とお話をいただいて進めていただければと思っております。

やはり、若手の先生方にこれからもほかの学校を経験していただくということは大変有意義なことであって、一条高校にとってもプラスになる部分は多いと思っております。

教 育 長

ありがとうございました。

県立高校とは3年交流ですが、女子大付属とは何年ですか。

教職員課長

女子大とは2年でしております。

教 育 長

2年での交流ということですが、とにかく早目早目に色々な経験をしていく方が本人のためにもなるだろうというのが、岡本委員のご意見でございます。いずれにいたしましても、今おっしゃっていただいたように、この異動が教員にとっても質の高まるといいますか、多様な経験ができる機会として生かしてほしいということですので、その辺のところはよく現場の方に、もう一回徹底できるようにお願いしておきたいと思えます。

それでは、他にご意見無いようでございますので、教育長報告(1)「奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について」は、了承いたします。

それでは、次に、協議事項に入りたいと思います。
今月の協議テーマは、「奈良市地域学校連携の今後について」でございます。時間は大体11時半ごろまでと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

協議事項

協議事項「奈良市地域学校連携の今後について」

テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。

教 育 長

これで、非公開を除く本日の案件は全て終了いたしました。
傍聴人の方は、ここでご退席願います。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

本日の非公開の案件は、全て関係部課長のみの審議となります。
案件に入る前に、1月の定例教育委員会の日程をご連絡いたします。
1月の定例教育委員会は、1月21日に開催を予定しております。よろしくお願いいたします。
それでは、案件に入りますので、関係部課長以外は退席してください。

教 職 員 課 長

議案第68号「教職員の人事について」教職員課長より概要説明

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

い じ め 防 止
生 徒 指 導 課 長

その他報告事項(1)「奈良市立学校におけるいじめ事象について」
いじめ防止生徒指導課長より概要説明

報告を受け、意見交換を行った。

教 育 長

本日の案件は、全て終了いたしました。
それでは、これで閉会させていただきます。